

多面的機能支払交付金和歌山県施策評価報告書

第1章 取組の推進に関する基本的考え方	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況	2
1. 3支払の実施状況	2
(1) 農地維持支払	2
(2) 資源向上支払（共同）	2
(3) 資源向上支払（長寿命化）	2
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）	5
第3章 多面的機能支払交付金の効果	6
1. 調査方法	6
2. 効果の発現状況	7
(1) 資源と環境	9
1) 地域資源の適切な保全管理	9
2) 農業用施設の機能増進	10
3) 農村環境の保全・向上	12
4) 自然災害の防災・減災・復旧	14
(2) 社会	16
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献	16
(3) 経済	19
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	19
(4) 都道府県独自の取組	22
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価	25
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価	25
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況	25
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価	26
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価	27
3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	28
(1) 組織の活動の実施状況	28
(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	28
(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について	28
(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について	29
4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価	29
第5章 取組の推進に係る活動状況	30
1. 基本的な考え方	30
2. 都道府県の推進活動	30

3. 市町村の推進活動.....	31
4. 推進組織の推進活動.....	32
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等.....	35
1. 調査方法.....	35
2. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向.....	37
(1) コロナ禍による行動制限について.....	37
(2) デジタル技術の活用について.....	37
(3) 地域外からの人の呼び込みについて.....	37
(4) 若者女性などの多様な参画について.....	37
(5) 教育機関との連携について.....	37
(6) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について.....	38
(7) 地域防災の取組について.....	38
(8) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について.....	38
(9) 活動組織の資金について.....	38
(10) 非農家等の共同活動の参画について.....	39
(11) 今後の取組方向について.....	39
3. 制度に対する提案等.....	39

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

和歌山県では、「農業振興地域整備基本方針（令和4年4月策定）」において、農用地等を有効利用し、農業生産活動の維持、継続を図る保全活動により、農用地の持つ多面的機能を発揮することが重要とし、農用地等の保全・管理、効率的かつ安定的な経営体への集積・集約化、農業生産基盤の整備等の施策を通じ、耕作放棄地の発生防止・抑制に努め、さらには耕作放棄地の復旧による再利用を促進してきた。また、適切な農業生産活動が行われるよう農業生産条件の不利を補正するための中山間地域等における支援（中山間地域等直接支払）や、多様な主体の参画による地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源保全管理体制への支援（農地・水保全管理支払、多面的機能支払）等を実施してきた。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される所である。

このため、本県では、多面的機能支払交付金の更なる活用により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするため、本事業の推進を図ることとする。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

(1) 農地維持支払

取組市町村数は平成30年度では、和歌山市、海南市、紀美野町、紀の川市、岩出市、橋本市、かつらぎ町、高野町、有田市、湯浅町、広川町、有田川町、御坊市、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町、新宮市、那智勝浦町、古座川町の25市町であったが、令和元年度に美浜町において取組が始まり、令和元年度及び令和2年度を取組市町村数は26市町となった。また、令和3年度には九度山町で取組が始まったが、岩出市が取組を終了したため、取組市町村数は令和2年度に引き続き26市町となっており、令和4年度も引き続き26市町で取り組んでいる。

活動組織数及び認定農用地面積は平成30年度から令和元年度にかけて減少しており、令和2年度以降は多少の増減はあるものの、大きな変化はない。平成30年度末及び令和元年度末には、県内308組織が活動期間の終了を迎えたため、取組をやめた組織や再認定を受けたが面積が減少した組織が多く、活動組織数及び認定農用地面積が減少した。活動組織数の減少に伴い、対象施設、交付金ともに減少している。

(2) 資源向上支払（共同）

取組市町村数は平成30年度から令和2年度までは、海南市、紀美野町、紀の川市、岩出市、橋本市、かつらぎ町、高野町、有田市、広川町、有田川町、御坊市、由良町、印南町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、古座川町の19市町であった。また、令和3年度には九度山町で取組が始まったが、岩出市が取組を終了したため、取組市町村数は令和2年度に引き続き19市町となり、令和4年度も引き続き19市町が取り組んでいる。

活動組織数及び認定農用地面積は農地維持支払と同様に活動期間の終了を迎えた活動組織が多かったため、平成30年度から令和元年度にかけて減少し、それに伴い、対象施設及び交付金ともに減少した。令和2年度以降の活動組織数等については多少の増減があるものの、大きな変化はない。

農村環境保全活動のテーマは平成30年度から令和4年度にかけて、植栽等を行う景観形成・生活環境保全への取組が最も行われている。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

取組市町村数は平成30年度では、和歌山市、海南市、紀美野町、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、広川町、有田川町、御坊市、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、新宮市、那智勝浦町の19市町であったが、令和元年度に有田市において取組が始まったため、令和元年度及び令和2年度は20市町となり、令和3年度は九度山町においても取組が始まったが、すさみ町が取組を終了したため、取組市町村数は令和2年度に引き続き20市町となった。令和4年度も引き続き20市町が取り組んでいる。

活動組織数及び認定農用地面積は、農地維持支払及び資源向上支払（共同）と同様に平成30年度から令和元年度にかけて減少し、それに伴い交付金が減少している。令和2年度以降の活動組織数等は少しずつ増加している。

(1) 農地維持支払

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	25	26	26	26	26	全市町村数：28市町村 ※太地町、北山村は農振農用地がないため全市町村数に計上しない
	取組率	%	89.3	92.9	92.9	92.9	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	371	340	333	339	337	
	広域活動組織	組織	0	1	1	1	
認定農用地面積	ha	10,071	9,072	8,925	9,034	9,013	農振農用地面積(R4)：29,340ha
	カバー率	%	34.3	30.9	30.4	30.8	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	42.44	64.69	88.79	126.46	167.0
対象施設	水路	km	1,791	1,607	1,655	1,638	1,649
	道路	km	1,693	1,360	1,412	1,477	1,386
	ため池	箇所	766	747	729	760	752
交付金額	百万円	224.5	205.3	201.5	204.4	203.7	

(2) 資源向上支払（共同）

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	19	19	19	19	19	全市町村数：28市町村 ※太地町、北山村は農振農用地がないため全市町村数に計上しない
	取組率	%	67.9	67.9	67.9	67.9	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	160	141	145	150	150	
	広域活動組織	組織	0	0	0	0	
認定農用地面積	ha	4,879	4,150	4,223	4,332	4,227	農振農用地面積(R4)：29,340ha
	カバー率	%	16.6	14.1	14.4	14.8	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	10.70	2.3	17.71	5.8	11.1

対象 施設	水路	km	1,142	955	946	978	976	
	道路	Km	703	612	610	718	624	
	ため池	箇所	562	504	507	530	525	
交付金額		百万円	58.9	51.7	51.3	52.8	51.8	
テーマ	生態系保全	組織	29	19	15	16	14	
	水質保全	組織	13	14	17	16	20	
	景観形成 ・生活環境 保全	組織	172	151	128	161	163	
	水田貯留 ・地下水か ん養	組織	1	0	1	0	0	
	資源循環	組織	1	0	2	1	2	

(3) 資源向上支払 (長寿命化)

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	19	20	20	20	20	全市町村数：28市町村 ※太地町、北山村は農振農用地がないため全市町村数に計上しない
	取組率	%	67.9	71.4	71.4	71.4	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	127	122	128	131	134	
	広域活動組織	組織	0	1	1	1	
対象農用地面積	ha	4,094	4,052	4,159	4,337	4,510	農振農用地面積 (R4) : 29,340ha
	カバー率	%	14.0	13.8	14.2	14.8	対象農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地 区域外	ha	10.6	21.2	38.3	6.7	12.2
対象 施設	水路	Km	46	70	98	136	158
	道路	km	17	17	102	158	150
	ため池	箇所	47	35	46	50	41
交付金額		百万円	106.4	99.3	100.4	93.2	91.1

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

農業者個人の参画人数は、人口減少及び高齢化に伴い活動組織数が減少していることから減少傾向となっている。

一方で、農業者以外個人の参画人数は平成 30 年度の 3,283 人と比較し、令和元年度は 4,798 人と増加している。

このことから、農業者の高齢化等により農業者だけでは取組の継続が難しくなってきたなかで、農業者だけでなく、非農業者等も共同で活動を行う必要性が高くなり、再認定の際に農業者以外の参画が増えたと推察される。

			H30	R1	R2	R3	R4
農業者	個人	人	15,961	15,335	14,269	14,558	14,404
	農事組合法人	団体	8	11	6	7	5
	営農組合	団体	1	0	0	0	0
	その他の農業者 団体	団体	37	59	39	38	40
	団体数計	団体	46	70	45	45	45
農業者以外	個人	人	3,283	4,798	4,100	4,044	3,859
	自治会	団体	186	202	198	192	188
	女性会	団体	21	20	21	21	18
	子供会	団体	43	39	39	34	28
	土地改良区	団体	29	28	32	33	29
	JA	団体	9	9	9	10	8
	学校・PTA	団体	22	19	18	22	21
	NPO	団体	2	1	1	1	1
	その他	団体	212	164	164	163	142
	団体数計	団体	524	482	482	476	435

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

県内活動組織にアンケート調査（「多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート」）を行った。令和3年度中間年評価時に、統計学に基づき下記数式により信頼レベル95%、許容誤差5%で算出し177組織に対して調査を行ったため、これらの活動組織のうち、解散した6組織を除いた171組織に、令和5年9月時点の効果の発現状況についてアンケート調査を行い、全組織から回答が得られた。

対象組織は、県域で平均的な回答を得るため、①市町内の活動組織が3組織以内の場合は、市町内全活動組織をアンケート調査対象とする、②市町内の活動組織が4または5組織の場合は、うち3組織をアンケート調査対象とする、③市町内の活動組織が6組織以上の場合は、半数をアンケート調査対象とする、こととし、農地維持支払や資源向上支払の取組状況、取組面積が偏らないように選定した。

$$n = \frac{\frac{z^2 \times p(1-p)}{e^2}}{1 + \left(\frac{z^2 \times p(1-p)}{e^2 N} \right)}$$

ただし、n：必要なサンプルサイズ（組織）。

N：母集団の規模。今回のアンケート調査においては330。

z：信頼レベル。95%の場合は1.96。

p：回答比率。今回のアンケート調査においては0.5。

e：許容誤差。今回のアンケート調査においては0.05。

アンケート内容は国が実施したアンケート内容に、都道府県独自取組の効果を把握するため、下記の4つの質問を追加した。

【追加質問】

和歌山県では、独自の取組として資源向上支払（長寿命化）の交付金を活用して

- ・用水施設（給水栓やスプリンクラー）の補修、更新等
- ・排水施設（暗渠排水）の補修、更新等

を行うことができます。

- (1) 給水栓やスプリンクラーの補修、更新等を行った活動組織にお尋ねします。

給水栓やスプリンクラーの補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っていますか。該当するもの1つにチェック“■”を付けてください。

- 1. かなり役立っている
- 2. ある程度役立っている
- 3. あまり役立っていない
- 4. 全く役立っていない

- (2) 給水栓やスプリンクラーの補修、更新等を行っていない活動組織にお尋ねします。

給水栓やスプリンクラーの補修、更新等を今後活用したいですか。該当するもの1つにチェック“■”を付けてください。

- 1. 活用したい
 - 2. 必要があれば活用したい
 - 3. 活用したくない
 - 4. 給水栓やスプリンクラーが地域内にない
- (3) 暗渠排水の補修、更新等を行った活動組織にお尋ねします。
暗渠排水の補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っていますか。該当するもの1つにチェック“■”を付けてください。
- 1. かなり役立っている
 - 2. ある程度役立っている
 - 3. あまり役立っていない
 - 4. 全く役立っていない
- (4) 暗渠排水の補修、更新等を行っていない活動組織にお尋ねします。
暗渠排水の補修、更新等を今後活用したいですか。該当するもの1つにチェック“■”を付けてください。
- 1. 活用したい
 - 2. 必要があれば活用したい
 - 3. 活用したくない
 - 4. 暗渠排水が地域内にない

2. 効果の発現状況

各効果項目の評価について、平成30年度から令和3年度に実施した自己評価・市町村評価及び前述した活動組織へのアンケート調査の結果を集計し取りまとめ、下記評価区分に従い評価を行った。

自己評価・市町村評価は多面的機能支払交付金実施要領第1の9及び第2の12に基づき実施するものである。活動組織は地域資源の適切な保全管理のための推進活動及び多面的機能の増進を図る活動について自己評価を行う。市町村は活動組織の自己評価を受けて当該活動組織に対して市町村評価を行う。平成30年度から令和3年度では、地域資源の適切な保全管理のための推進活動は263組織が、多面的機能の増進を図る活動は41組織が自己評価・市町村評価を実施する対象となっている。

なお、当該質問項目において空欄（未回答）の場合は、当該質問項目の割合の母数から除外している。

【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

「遊休農地の発生防止」について、市町村評価において「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制している」と評価している割合が 79.8%であった。また、活動組織アンケートにおいて「本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う」と回答した割合が 76.6%であったため b 評価としている。

「水路・農道等の地域資源の適切な保全」について、自己評価において「水路・農道等の地域資源の機能が維持されている」と評価している割合が 85.9%であり、活動組織アンケートにおいて「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」と回答した割合が 91.2%であったため、a 評価としている。

「鳥獣被害の抑制・防止」の項目について、自己評価において「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境が改善された」と評価している割合が 56.1%であったため、b 評価としている。

「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」について、自己評価において「施設を大事に使おうという意識が向上した」と評価している割合が 61.0%であった。活動組織アンケートにおいては、非農業者について「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」と回答した割合は 49.1%であったため、b 評価としている。

「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化」について、自己評価において「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材が確保できた」と評価している割合が 68.4%であり、市町村評価において「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化された」と評価している割合が 40.0%であったため、b 評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 263 組織中 210 組織 79.8%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 171 組織中 131 組織 76.6%)	□	■	□	□
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 263 組織中 226 組織 85.9%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 171 組織中 156 組織 91.2%)	■	□	□	□
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 41 組織中 23 組織 56.1%)	□	■	□	□
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使おうという意識の向上 41 組織中 25 組織 61.0%)	□	■	□	□

(活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 171 組織中 84 組織 49.1%)				
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 263 組織中 180 組織 68.4%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 263 組織中 105 組織 40.0%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「地域資源の適切な保全管理」については、非常に高い効果が発現しており、本交付金の取組により地域資源である農業用施設が適切に保全管理され、営農活動の継続や多面的機能の発揮に貢献していると評価できる。

一方で、非農業者との関わりについて「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」は 49.1%、「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化」は 40.0%など、現状では非農業者の関心や協力意識に対する効果は十分ではない。そのため、非農業者等の参画が取組の要件である資源向上支払（共同）を推進し、非農業者等の本交付金への参画を促すことにより、農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識を高めていく必要がある。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 2：持続可能な農業生産を支える」について、農振農用地に対する本交付金の取組が行われている農地の割合は 30.7%である。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金の取組が行われている農地の割合（カバー率）	30.7%	50.0%

県は、本交付金制度当初からカバー率の長期的な目標を 70%として推進・啓発に取り組んでいる。

2) 農業用施設の機能増進

「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」について、活動組織アンケートにおいて、「資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、10年後の施設は破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と回答した割合が 93.7%であったため a 評価としている。

「農業用施設の知識や補修技術の向上」について、自己評価において「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術が向上した」と評価している割合が 26.8%であった。また、活動組織アンケートでは、「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う」と回答した割合が 60.4%であったため、c 評価としている。

「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減」については、活動組織アンケートにおいて「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組によ

り、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う」と回答した割合が 82.0%であったため、a 評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6: 資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 79 組織中 74 組織 93.7%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価: 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 41 組織中 11 組織 26.8%) (活動組織アンケート Q4: 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う 111 組織中 67 組織 60.4%)	□	□	■	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5: 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 111 組織中 91 組織 82.0%)	■	□	□	□

「農業用施設の機能増進」については、「農業用施設の知識や補修技術の向上」以外の項目で高い効果が発現している。資源向上支払への取組により、農業生産の継続や施設の維持管理費の低減につながっていることが要因であることが考えられる。一方、地域住民の水路や農道等の知識や補修技術が向上したと回答した活動組織が少なかったため、地域住民を対象とした機能診断・補修技術等の研修会等の取組を実施する必要がある。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 9: 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する」について、資源向上支払 (共同、長寿命化) の対象施設量は、資源向上支払 (共同) では、水路 976km、道路 624km、ため池 525 箇所であり、資源向上支払 (長寿命化) では、水路 158km、道路 150km、ため池 41 箇所である。また、増進活動 (地域住民による直営施工) に取り組む組織数は 8 組織 (2.3%) である。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 9 : 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する		
資源向上支払 (共同、長寿命化) の対象施設量	共同 水路 976 km 道路 624 km ため池 525 箇所 長寿命化 水路 158 km 道路 150 km ため池 41 箇所	-
増進活動 (地域住民による直営施工) に取り組む組織数	8 組織 2.3%	-

3) 農村環境の保全・向上

「地域の環境の保全・向上」について、自己評価において「農村環境が向上した」と評価している割合が 58.5%であったため、b 評価としている。

「地域の環境の保全・向上 (生態系)」について、活動組織アンケートにおいて「活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う」と回答した割合が 40.0%であったため、c 評価としている。

「地域の環境の保全・向上 (水質)」について、活動組織アンケートにおいて「活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う」と回答した割合が 35.3%であったため、c 評価としている。

「地域の環境の保全・向上 (景観)」について、活動組織アンケートにおいて「活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う」と回答した割合が 69.7%であったため、b 評価としている。

「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」について、自己評価において「地域住民の農村環境保全への関心が向上した」と評価している割合が 68.3%となっている。また、活動組織アンケートにおいて「活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と回答した割合が 73.3%、「活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と回答した割合が 41.2%、「活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と回答した割合が 76.3%であった。これらの指標から、本項目は b 評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 41 組織中 24 組織 58.5%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果がでてきたと思う 15 組織中 6 組織 40.0%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果がでてきたと思う 17 組織中 6 組織 35.3%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果がでてきたと思う 76 組織中 53 組織 69.7%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 41 組織中 28 組織 68.3%) (活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 15 組織中 11 組織 73.3%) (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 17 組織中 7 組織 41.2%) (活動組織アンケート Q7-3-2：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 76 組織中 58 組織 76.3%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「農村環境の保全・向上」については、農村環境保全活動の活動区分のテーマにより効果の発現状況が異なっている。取組組織数が多い景観形成・生活環境保全のための活動は取り組みやすいことから他の活動と比べて高い効果を発現している。

一方で、生態系及び水質保全のための活動による効果の発現は低くなっている。「植栽面積が増える」などの景観に関する効果に比べ、「生息する在来生物の種類や生息数が増える」、「地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少する」などの効果は、活動組織が実感しにくいことが要因であると考えられる。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs15：地域における生物多様性を保全する」について、生態系保全に取り組む組織数は 14 組織（4.2%）、生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数は 3 組織（0.8%）である。

「SDGs 6：地域における水質を保全する」について、水質保全に取り組む組織数は 17 組織（5.0%）、景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数は 35 組織（10.4%）である。

「SDGs14：海洋・海洋資源を保全する」について、水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数は 0 組織（0%）である。水質保全に取り組む組織

数、景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数はそれぞれ 17 組織（5.0 %）、35 組織（10.4%）である。

「SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する」について、資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数は 0 組織（0%）である。

「SDGs12：持続可能な生産・消費を進める」について、資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数は 150 組織（44.5%）、水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数は 1 組織（0.3%）、資源循環に取り組む組織数は 2 組織（0.6%）である。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する		
生態系保全に取り組む組織数	14 組織 4.2%	-
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	3 組織 0.8%	-
SDGs 6：地域における水質を保全する		
水質保全に取り組む組織数	17 組織 5.0%	-
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃） に取り組む組織数	35 組織 10.4%	-
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する		
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全） に取り組む組織数	0 組織 0.0%	-
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	17 組織 5.0%	-
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃） に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	35 組織 10.4%	-
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する		
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	0 組織 0%	-
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	150 組織 44.5%	-
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全） に取り組む組織数（SDGs14 と重複）	0 組織 0.3%	-
資源循環に取り組む組織数	2 組織 0.6%	-

4) 自然災害の防災・減災・復旧

「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」について、自己評価において「自然災害や二次災害による被害を抑制・防止できた」と評価している割合は 26.8%であった。一方

で、活動組織アンケートにおいては、「排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う」と回答した割合は 93.0%であり、また異常気象等の災害に対して、「多面的機能支払の活動により水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止に役立った」と回答した割合が 77.8%であったため、本項目は b 評価としている。

「災害後の点検や復旧の迅速化」について、活動組織アンケートにおいて異常気象等の災害に対して、多面的機能支払の活動が「軽微な被害箇所を早急に復旧」に役立ったと回答した割合が 59.6%であったため、b 評価としている。

また、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」については、自己評価において「地域住民の防災・減災に対する意識が向上した」と評価している割合が 22.0%であった。活動組織アンケートにおいては異常気象等の災害に対して、「多面的機能支払が共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でのまとまった対応」に役立ったと回答した割合が 32.7%であったため、本項目は c 評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 41 組織中 11 組織 26.8%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 171 組織中 159 組織 93.0%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 171 組織中 133 組織 77.8%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 171 組織中 102 組織 59.6%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 41 組織中 9 組織 22.0%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 171 組織中 56 組織 32.7%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「自然災害の防災・減災・復旧」については、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」の効果の発現は一部の地域にとどまっている一方、農業用施設の日常の保全管理や補修により、被害の軽減や被害箇所の早期復旧に高い効果が見られる。本交付金による活動が自然災害の防災・減災・復旧につながっているが、その活動が非農業者を含めた地域全体の意識の向上にまで至っていないため、地域が一体となって自然災害の防災・減災・復旧に取り組んでいる事例をパンフレットや広報紙、事務研修会等で紹介することにより、地域全体の取組につながるよう啓発を行う必要がある。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する」について、農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）は 337 組織（100%）である。また、水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数は 0 組織（0%）、増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数は 15 組織（4.5%）である。啓発・普及（地域住民等との交流活動）において、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数は 0 組織（0%）である。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する		
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	337 組織 100%	-
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	0 組織 0.0%	-
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	15 組織 4.5%	-
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	0 組織 0%	-

（２）社会

１）農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」の項目について、自己評価では「隣接集落等他の集落との連携体制が構築できた」と評価している割合が 7.6%であり、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識が向上した」と評価している割合は 34.1%であった。また、活動組織アンケートにおいては多面的機能支払交付金や、農地・水・環境保全対策への取組がきっかけで「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった」と回答した割合が 63.2%、「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と回答した割合が 40.4%であった。同様に活動組織アンケートにおいて「多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう」と回答した割合は、話し合いの回数については 70.8%、参加者数については 64.9%であった。これらの指標から、本項目は b 評価としている。

「各種団体や非農業者等の参画の促進」について、自己評価において「農村の将来を考える地域住民が増加した」と評価している割合が 28.1%であった。活動組織アンケートにおいては「農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている」と回答した割合が 52.2%であった。また、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろ

う」と回答した割合は、農地維持支払については74.3%、資源向上支払（共同活動）の施設の軽微な補修については82.0%、資源向上支払（共同活動）の農村環境保全活動については76.1%、資源向上支払（長寿命化）については82.3%であった。そのため、本項目の評価はb評価としている。

「地域づくりのリーダーの育成」について、活動組織アンケートにおいて「本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている」と回答した割合が73.1%であったため、b評価としている。

「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」については、自己評価において「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティが強化された」と評価している割合が7.3%であったため、d評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価:隣接集落等他の集落との連携体制の構築 263組織中20組織 7.6%) (自己評価:地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 41組織中14組織 34.1%) (活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 171組織中108組織 63.2%) (活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 171組織中69組織 40.4%) (活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数:171組織中121組織 70.8%、参加者数:171組織111組織 64.9%)	□	■	□	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価:農村の将来を考える地域住民の増加 263組織中74組織 28.1%) (活動組織アンケート Q8:農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 111組織中58組織 52.2%) (活動組織アンケート Q13-2:多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持:171組織中127組織 74.3%、資源向上(共同活動、軽微な補修):89組織中73組織 82.0%、資源向上(共同活動、農村環境保全活動):89組織中67組織 76.1%、資源向上(長寿命化):79組織中65組織 82.3%)	□	■	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14-4:本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 171組織中125組織 73.1%)	□	■	□	□
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価:伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 41組織中3組織 7.3%)	□	□	□	■

「農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献」については、本交付金は話し合いや地域行事の開催、活動の参加者の増加、地域づくりのリーダーの育成につながっていることが分かる。

農業や農村の維持のためには、非農業者を含め地域全体で地域の将来像を話し合うことが重要である。地域における話し合いの機会が増加していることから、この機会を活かして

話し合いが深化するように啓発と運営の支援を行う。

一方で、農村文化（祭りなどの伝統的な行事等）の伝承を通じた農村コミュニティの強化については、地域の自治会が主体となった身近な行事との認識があり、本交付金の効果であるとの認識が低いと考えられる。そのため、広報紙等により農村文化の伝承は農村コミュニティの強化につながっていることを意識づけることが重要である。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs16：多様な主体の参画による地域づくりを促進する」について、女性会が参画する組織数は 17、子供会が参画する組織数は 26、学校・PTA が参画する組織数は 25 である。女性会と子供会の両方が参画する組織は 8、子供会と学校・PTA の両方が参画する組織は 6、女性会と学校・PTA の両方が参画する組織は 2、女性会、子供会、学校・PTA の 3 つが参画する組織は 0 であることから、女性会、子供会、学校・PTA のいずれかが参画する組織は 50 組織（14.8%）である。また、保全管理の目標として「多様な参画・連携型」を選択した組織数は 79 組織（23.4%）である。

「SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる」について、女性会が参画する組織数は 17 組織（5.0%）、女性役員がいる組織数は 23 組織（6.9%）である。また、活動に参加する女性の割合は活動組織アンケートの回答より 15.0%である。

「SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る」について、増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数は 5 組織（1.4%）である。

「SDGs11：住み続けられる地域をつくる」について、多面的機能支払に取り組む農業集落の割合は、和歌山県の集落数は 1,680（2015 年農林業センサス）であり、そのうち多面的機能支払に取り組む集落数が 339 であることから 20.2%である。また、多様な主体の参画数（構成員数）は、個人の構成員数は 18,263 人、団体の構成員数は 482 団体である。都市的地域と平地から山間農業地域に跨る組織数は 0 組織（0%）である。

「SDGs 4：地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する」について、資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数は 150 組織（44.5%）、啓発・普及活動の学校教育等との連携に取り組む組織数は 17 組織（5.0%）である。

「SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する」について、増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数は 5 組織（1.4%）である。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs16：多様な主体の参画による地域づくりを促進する		
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	50 組織 14.8%	-
保全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	79 組織 23.4%	-
SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる		
女性会が参画する組織数	17 組織 5.0%	-
女性役員がいる組織数	23 組織	-

		6.9%	
	活動に参加する女性の割合	15.0%	-
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る			
	増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	5 組織 1.4%	-
SDGs11：住み続けられる地域をつくる			
	多面的機能支払に取り組む農業集落の割合	339 集落 20.2%	-
	多様な主体の参画数（構成員数）	18,263 人・ 482 団体	-
	都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	0 組織 0%	-
SDGs 4：地域内外の人に質の高い教育・生涯学習の機会を提供する			
	資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	150 組織 44.5%	-
	啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	17 組織 5.0%	-
SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する			
	増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	5 組織 1.4%	-

（3）経済

1）構造改革の後押し等地域農業への貢献

「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」について、自己評価において「担い手農業者や法人等の負担が軽減された」と評価している割合が 3.8%、「地域内外の担い手農業者との連携体制が構築された」と評価している割合が 20.5%であったため、d 評価としている。

「担い手農業者の育成・確保」について、自己評価において「地域農業の将来を考える農業者が増加している」と評価している割合が 40.7%、「周辺農業者の営農意欲が維持、または拡大された」と評価している割合が 48.8%であったため、c 評価としている。

「農地の利用集積の推進」について、自己評価では「不在村地主との連絡体制が確保できた」と評価している割合が 11.4%、市町村評価で「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合いができた」と評価している割合が 18.3%であった一方で、活動組織アンケートにおいて、「本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」と回答した割合は 73.4%であったため、本項目は c 評価としている。

「農産物の高付加価値化や 6 次産業化の推進」について、市町村評価において「特産品の生産や 6 次産業化の取組、またはそのための検討ができた」と評価している割合が 0.8%、「環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討ができた」と評価している割合が 1.9%と非常に低くなっている。活動組織アンケートにおいては「本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6 次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の

発展に役立っている」と回答した割合は34.5%、「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答した割合は66.7%であったため、本項目はc評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 263 組織中 10 組織 3.8%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 263 組織中 54 組織 20.5%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 263 組織中 107 組織 40.7%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 41 組織中 20 組織 48.8%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 263 組織中 30 組織 11.4%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 263 組織中 48 組織 18.3%) (活動組織アンケート Q11-1：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 171 組織中 126 組織 73.4%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 263 組織中 1 組織 0.8%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 263 組織中 5 組織 1.9%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 171 組織中 59 組織 34.5%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 171 組織中 114 組織 66.7%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「構造改革の後押し等地域農業への貢献」について、効果の発現は一部地域にとどまっていると言える。

非農業者の参画が十分ではないため、担い手農業者や法人等の直接的な負担軽減にはつながっていないが、農地利用集積の話し合いのきっかけや非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになっている。このため、(2) 社会でも述べたように地域における話し合いが深化するよう支援していくことが重要である。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 2：持続可能な農業生産を支える」について、多面的機能支払の活動組織が環境保全型農業直接支払制度に取り組んでいる組織及び多面的機能支払に取り組む区域内で環境直払に取り組んでいる組織数は23組織(6.8%)であった。

「SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る」について、地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数は13組織(3.9%)、景観形成等により地域住民以外

の方が来訪する資源を創出している組織数は7組織（2.1%）、都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数は2組織（0.6%）であった。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	23 組織 6.8%	-
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る		
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	13 組織 3.9%	-
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	7 組織 2.1%	-
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	2 組織 0.6%	-

(4) 都道府県独自の取組

和歌山県の多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）では、果樹や花きといった本県農業の特徴を踏まえて、県独自の活動項目として、下記4項目を定めている。下記活動項目の効果は6ページに記載した活動組織を対象としたアンケート調査により評価する。

なお、評価区分は8ページに記載した評価区分を準用し、

「全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる」は「◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある」

「全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる」は「○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある」

「全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる」は「△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない」

「全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる」は「×：全く効果がなかった」

とした。

1 用水施設の補修

□給水栓の補修

- ・ 給水栓の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。

□スプリンクラーの補修

- ・ パイプ、ヘッド、バルブ等の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。

2 用水施設の更新等

□給水栓の更新

- ・ 老朽化による機能に支障が生じている給水栓について、更新等の対策を行うこと。

□スプリンクラーの更新

- ・ 老朽化による機能に支障が生じているパイプ、ヘッド、バルブ等について、更新等の対策を行うこと。

3 排水施設の補修

□暗渠排水の補修

- ・ 暗渠排水施設の老朽化した箇所の補修及び排泥等の対策を行うこと。

4 排水施設の更新等

□暗渠排水の設置

- ・ 老朽化により機能に支障が生じている暗渠排水施設について、新たに設置や更新等の対策を行うこと。

給水施設（給水栓及びスプリンクラー）が地域内にある活動組織のうち、13.3%（15 組織）の活動組織が「1 用水施設の補修」又は「2 用水施設の更新等」に取り組んでおり、うち 80.0%の活動組織が「給水栓やスプリンクラーの補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っている」と回答があった。

また、「1 用水施設の補修」又は「2 用水施設の更新等」に取り組んでいない活動組織においても 86.6%の活動組織が活用したいと回答があった。このことから、「1 用水施設の補修」及び「2 用水施設の更新等」に対して、活動組織の期待は大きく、農業生産活動継続への効果が見込まれる。

排水施設（暗渠排水）が地域内にある活動組織のうち、8.3%（14 組織）が「3 排水施設の補修」又は「4 排水施設の更新等」に取り組んでおり、うち 92.9%の活動組織が「暗渠排水の補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っている」と回答している。

また、「3 排水施設の補修」又は「4 排水施設の更新等」に取り組んでいない 91.7%の活動組織においても 93.5%の活動組織が活用したいと回答があった。このことから、「3 排水施設の補修」及び「4 排水施設の更新等」に対しても、活動組織の期待は大きく、農業生産活動継続への効果が見込まれる。

都道府県独自で定めている内容 (指 標)	評価
1 用水施設の補修 (県独自活動組織アンケート Q10(1) : 給水栓やスプリンクラーの補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っている 15 組織中 12 組織 80.0%) (県独自活動組織アンケート Q10(2) : 給水栓やスプリンクラーの補修、更新等を今後活用したい、必要があれば活用したい 97 組織中 84 組織 86.6%)	◎
2 用水施設の更新等 (県独自活動組織アンケート Q10(1) : 給水栓やスプリンクラーの補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っている 15 組織中 12 組織 80.0%) (県独自活動組織アンケート Q10(2) : 給水栓やスプリンクラーの補修、更新等を今後活用したい、必要があれば活用したい 97 組織中 84 組織 86.6%)	◎
3 排水施設の補修 (県独自活動組織アンケート Q10(3) : 暗渠排水の補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っている 14 組織中 12 組織 92.9%) (県独自活動組織アンケート Q10(4) : 暗渠排水の補修、更新等を今後活用したい、必要があれば活用したい 93 組織中 87 組織 93.5%)	◎
4 排水施設の更新等 (県独自活動組織アンケート Q10(3) : 暗渠排水の補修、更新等は地域の農業用施設の長寿命化に役立っている 14 組織中 12 組織 92.9%) (県独自活動組織アンケート Q10(4) : 暗渠排水の補修、更新等を今後活用したい、必要があれば活用したい 93 組織中 87 組織 93.5%)	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

和歌山県独自の活動項目は高い効果を示しているが、活動実績が少ないため、研修会や
広報紙等により県独自項目の周知に努めるとともに、取組の要望があった際には、地域の
実情や要望内容により適切な事業の提案を行うことが必要である。

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

活動組織は活動開始2年目及び4年目に自己評価を行っており、保全管理の目標に向けた推進活動の進捗状況を、ステップ0からステップ5のどのステップに進んでいるか評価している。なお、各ステップは

ステップ0（話し合いの場を持つための体制を整えている状況である）

ステップ1（地域の現状や目標を関係者の間で共有できた）

ステップ2（目標に向けてどのような課題があるか整理できた）

ステップ3（課題解決や保全管理の目標（体制や役割分担等）を検討した）

ステップ4（保全管理の体制強化の方針が決まった）

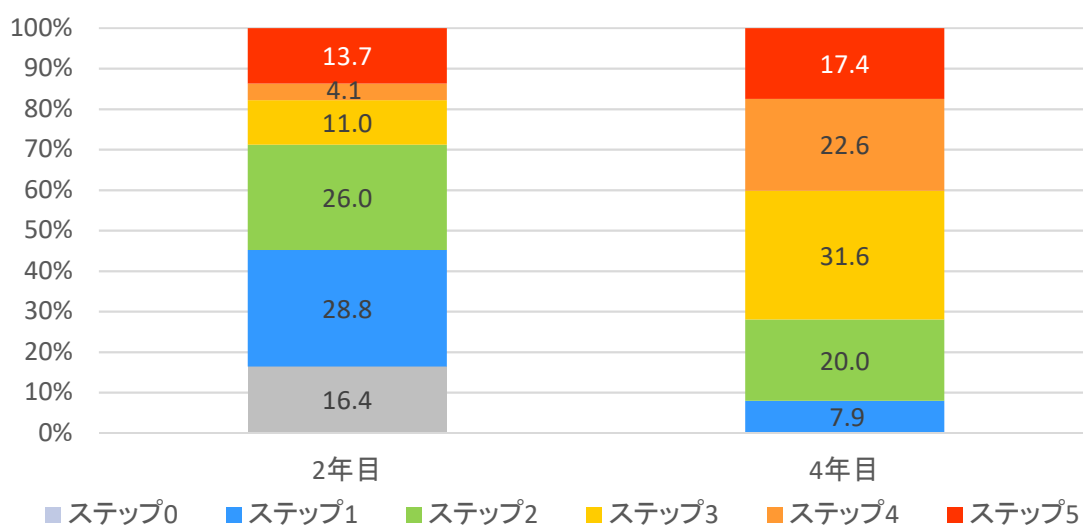
ステップ5（地域資源保全管理構想を作成し、構想に沿って実践を始めている）

となっており、ステップ0～ステップ2は検討段階、ステップ3～ステップ5は実践段階と考えている。

活動開始2年目の73活動組織において、ステップ0は12組織（16.4%）、ステップ1は21組織（28.8%）、ステップ2は19組織（26.0%）、ステップ3は8組織（11.0%）、ステップ4は3組織（4.1%）、ステップ5は10組織（13.7%）であった。

また、活動開始4年目の190活動組織において、ステップ0は0組織（0%）、ステップ1は15組織（7.9%）、ステップ2は38組織（20.0%）、ステップ3は60組織（31.6%）、ステップ4は43組織（22.6%）、ステップ5は33組織（17.4%）であった。

実践段階（ステップ3～ステップ5）に進んでいる活動組織の割合は、活動開始2年目は28.8%、活動開始4年目は71.6%となっており、活動が進むにつれて高度な推進活動に取り組んでいることが分かる。



推進活動に対する自己評価

(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

市町村は活動開始2年目及び4年目の活動組織に対し、市町村評価を実施している。

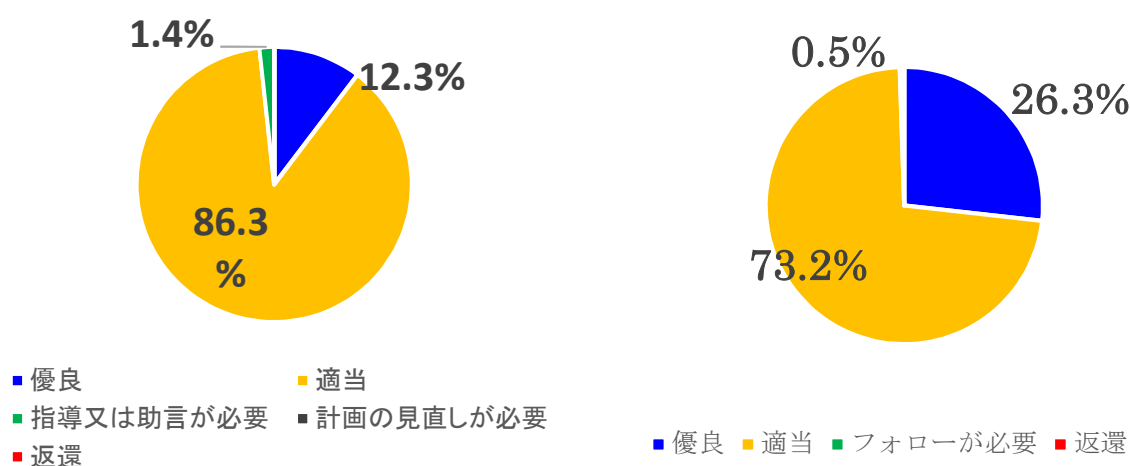
活動開始2年目の活動組織については、これまでの推進活動の取組状況から将来の見通しについて「優良（計画以上の活動の実施が見込まれる）」、「適当（計画どおりの活動の実施が見込まれる）」、「指導又は助言が必要（計画どおりの活動が行われているが、活動の改善が必要）」、「計画の見直しが必要（計画どおりの活動では不十分であり、見直しが必要）」、「返還（推進活動を未実施）」のいずれかにより評価する。

また、活動開始4年目の活動組織については、これまで推進活動の取組状況及び現状より、「優良（計画以上の活動が実施されている）」、「適当（計画どおりの活動が実施されている、又は、行政の指導又は助言や計画の見直しにより、活動が改善されている）」、「フォローが必要（行政の指導又は助言を行っており引き続きフォローが必要）」、「返還（推進活動を未実施）」のいずれかにより評価する。

活動開始2年目の73活動組織については、「優良」は9組織（12.3%）、「適当」は63組織（86.3%）、「指導又は助言が必要」は1組織（1.4%）であり、当該1組織に対しては取組内容を再検討するよう市町村から組織へ指導を行っている。「計画の見直しが必要」及び「返還」はいずれも0組織（0%）であった。

活動開始4年目の190活動組織については、「優良」は50組織（26.3%）、「適当」は139組織（73.2%）、「フォローが必要」は1組織（0.5%）、「返還」は0組織（0%）であった。

活動開始2年目の活動組織に比べ、活動開始4年目の活動組織の方が「優良」の評価を受けている活動組織が約14.0%高くなっている。また、市町村が2年目評価において「指導又は助言が必要」と評価した活動組織は1.4%であったのに対し、4年目評価において「フォローが必要」と評価した活動組織は0.5%と低くなっている。このことにより、ほとんどの活動組織は本交付金の取組を適切に実施していることが分かる。また、活動年数を経ることで計画に基づく活動が定着し、計画以上の活動を実施する活動組織が増えていることが分かる。



2年目における市町村評価の結果

4年目における市町村評価の結果

2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

市町村は活動開始 2 年目及び 4 年目の活動組織に対し、増進活動の取組についても市町村評価を行っている。

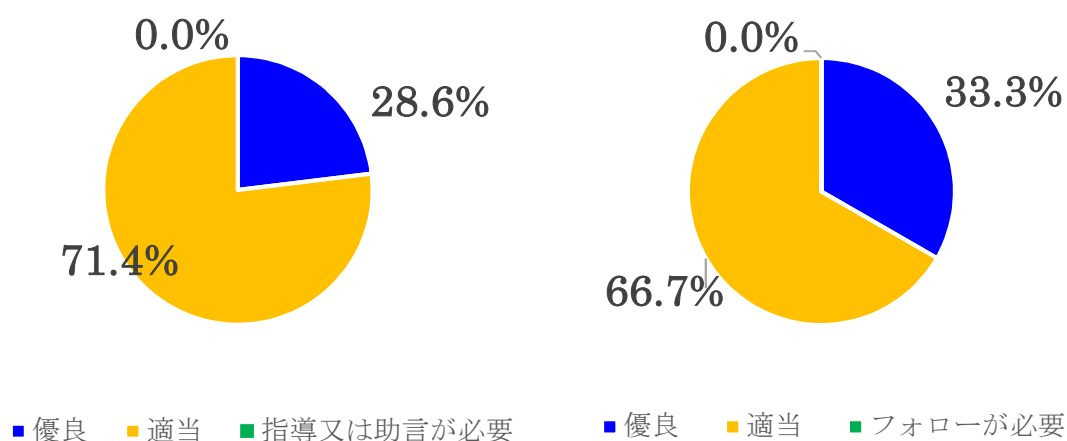
活動開始 2 年目の活動組織に対しては、これまでの活動による効果の発現状況及び将来の見通しから、「優良（他の組織の模範となる効果の発現が見込まれる）」、「適当（行政の指導又は助言がなくても一定の効果の発現が見込まれる）」、「指導又は助言が必要（行政の指導又は助言が必要であるが、これにより一定の効果の発現が見込まれる）」のいずれかにより評価を行う。

また、活動開始 4 年目の活動組織に対しては、これまでの活動による効果の発現状況及び現状から、「優良（他の組織の模範となる効果が発現している）」、「適当（一定の効果が発現している、又は、行政の指導又は助言により一定の効果が発現している）」、「フォローが必要（行政の指導又は助言を行っており引き続きフォローが必要）」のいずれかにより評価を行う。

多面的機能の増進を図る活動に取り組む活動開始 2 年目の 14 活動組織において、「優良」は 4 組織（28.6%）、「適当」は 10 組織（71.4%）、「指導又は助言が必要」は 0 組織（0%）であった。

活動開始 4 年目の 27 活動組織において、「優良」は 9 組織（33.3%）、「適当」は 18 組織（66.7%）、「フォローが必要」は 0 組織（0%）であった。

活動開始 2 年目の活動組織に比べ、活動開始 4 年目の活動組織の方が「優良」の評価を受けている割合が 4.7% 高くなっており、本章（2）推進活動の自己評価に対する市町村評価と同様、ほとんどの活動組織は本交付金の取組を適切に実施しており、活動年数を経ることで計画に基づく活動が定着し、計画以上の活動を実施する活動組織が増えていることが分かる。



2年目における市町村評価の結果

4年目における市町村評価の結果

推進活動の自己評価に対する市町村評価と増進活動に対する市町村評価の結果を比較すると、優良の評価を受けた活動組織の割合は、活動開始 2 年目と活動開始 4 年目ともに増

進活動に取り組む活動組織が多いことが分かる（2年目は推進活動が12.3%、増進活動が28.6%、4年目は推進活動が26.3%、増進活動が33.3%）。このことから、増進活動に取り組む活動組織は計画以上の活動を実施していることから、資源向上支払（共同）の増進活動への取組が保全管理の目標達成に有効であると考えられる。

3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

（1）組織の活動の実施状況

令和4年度に自己評価を実施した128組織（3年目の活動組織11組織、4年目の活動組織117組織）の結果をもとに地域資源の適切な保全のための推進活動及び多面的機能の増進を図る活動に係る評価を行った。

活動組織の自己評価において「施設（水路、農道、ため池）の草刈り、泥上げ等に問題なく取り組んでいる」と評価している割合は63.3%、「問題なく取り組んでいるが今後負担となる可能性がある」と評価している割合は35.1%であった。現状では、基礎的な活動については問題なく取り組んでいるが、今後の活動継続に負担を感じている活動組織は一定程度あるため、活動の体制づくりの支援をしていく必要がある。

（2）地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

地域資源の適切な保全のための推進活動について、第4章1で述べたステップ0～ステップ5（話し合いの場を持つ-地域の現状や目標の共有-課題の整理-方法等の検討-計画策定-実践-振り返り-新たな目標の共有）を繰り返し取り組んでいると回答した活動組織の割合は49.7%であった。また、多面的の増進を図る活動に係る自己評価では、「作業安全対策について問題なく作業を実施している」と回答している割合は76.6%、「機能診断・補修技術について、研修等により問題なく確保できている」と回答している割合は46.9%であったが、今後、高齢化等により機能診断や補修に支障が生じることが想定されるため、地域住民を対象とした機能診断・補修技術等の研修会等の取組を実施する必要がある。

（3）活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

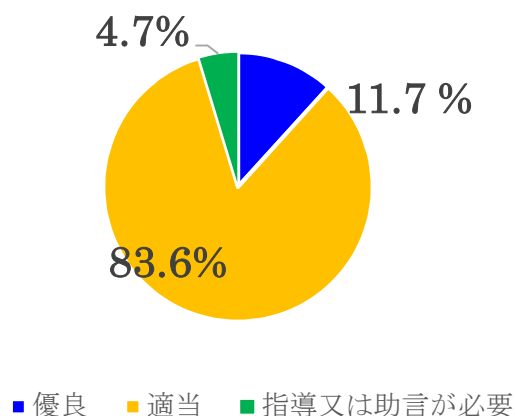
活動の継続や展開に向けた取組について、「活動内容の広報等による構成員以外の方の関心の誘発、新たな活動参加者の取り込みが問題なくできている」と回答している割合は36.7%、「学校教育との連携や若い世代及び女性の参加等による多世代に渡る取組の実施について問題なく取り組んでいる」と回答している割合は31.3%であり、構成員以外との組織や若い世代との連携が行われている割合は低い。また、「取組の継続に向けた組織体制の検討（役員構成、女性や非農家等の参画、世代交代、広域化、事務委託等）の実施が問題なく取り組んでいる」と回答している割合は39.8%であった。高齢化等により農業者だけでは取組を継続することが困難となってきたなか、現状、外部との連携や取組継続に向けた組織体制づくりが十分でない活動組織が多いため、活動の体制づくりを支援していく必要がある。

(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

活動の効果について、「水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止において効果がある」と回答している割合は97.7%であったため、地域資源の保全については効果が高かったと言える。また、「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制において効果がある」と回答している割合は84.4%、「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止、復旧の迅速化において効果がある」と回答している割合は82.0%であったことから、災害防止効果も高かったと言える。これらの効果を継続して発揮するためにも、活動組織が継続して取り組むことができるよう支援していく必要がある。

4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

市町村が活動組織の自己評価を踏まえ、「優良（計画以上の活動の実施が見込まれ、活動の継続性に懸念はない）」、「適当（計画どおりの活動の実施が見込まれ、活動の継続性に懸念はない）」、「指導又は助言が必要（計画どおりの活動が行われているが、活動の改善が必要、または活動の継続性に懸念がある）」のいずれかにより評価を行う。「優良」は15組織（11.7%）、「適当」は107組織で83.6%、「指導又は助言が必要」は6組織で4.7%であった。おおむね計画どおりの活動の実施が見込まれており、継続性に懸念はないと考えられる。指導または助言が必要な6組織については、高齢化に伴う人手不足を課題としているため、活動の体制づくりの支援をしていく必要がある。



第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

本交付金による取組の推進は、和歌山県、市町村及び和歌山県地域活動推進協議会（以下、推進組織）が実施している。和歌山県、市町村、農業者団体、土地改良区、集落等の緊密な連携により、取組の推進をすることが効果的であるため、推進組織は和歌山県、市町村、農業者団体、土地改良区等から構成している。

2. 都道府県の推進活動

県では制度の啓発と合わせて、活動組織の事務負担軽減への取組を行っている。

実施した推進・指導、支援の具体的な内容としては、ホームページを通じた情報の提供、パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発、研修会等の実施、土地改良区と活動組織の連携、県担当者・市町担当者との意見交換である。

ホームページを通じた情報の提供として、県のホームページに多面的機能支払制度の概要を記載している。また、令和4年度より広く一般の人にも制度の内容、県の取組状況を知ってもらうために、農業農村振興委員会で本制度の取組について審議された内容及び議事録を公表している。

パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発としては、令和2年度から活動組織を対象に、県内の活動事例や制度概要等をまとめた広報紙「みんなのためNiだより」を年に2回作成し配布している。活動組織から、県内の優良事例を紹介してほしいとの声があることから、今後も継続していくべき取組であると考えている。

研修会等の実施としては、推進組織と協力し県内の活動組織を対象に毎年度事務研修会を開催している。令和元年度は県内340組織中193組織、令和2年度は333組織中213組織、令和3年度は339組織中183組織、令和4年度は337組織中169組織の参加があった。市町村担当者は事務研修会により活動組織が事務をできるようになったと感じているとの意見があったこと、令和4年度に実施した研修会参加者へのアンケート調査では、91.8%が「理解できた」または「ある程度理解できた」と回答があったことから、事務研修会はかなり効果があったと言えるため、今後も継続していくべき取組であると考えている。

土地改良区と活動組織との連携としては、土地改良区への事業説明や、土地改良区と連携している活動組織のさらなる広域化に向けた推進など、土地改良区を中心とした安定的な取組に向けた啓発に取り組んできた。土地改良区にとっては活動組織により末端施設が適切に保全管理され、活動組織にとっては土地改良区から事務の支援を受けられるなど、両者にとって意義があると考えており、令和4年度には県からの提案により2つの土地改良区が推進組織に加入した。土地改良区が主体となり集落の説明を行った結果、新たに活動組織が設立される等の効果があったため、今後も土地改良区を中心とした説明会の実施を推進していく。

市町担当者との意見交換としては、県（本庁及び振興局）の多面的機能支払担当者が、各市町における事業実施状況や未実施地区の課題などの聞き取りを行った。さらに資源向上支払（共同）の啓発に係る意見交換や持越金の取り扱いなど活動組織の事務について活動組織を指導する上での注意事項や課題等を話し合った。県担当者と市町担当者が直接意見交換を行い情報共有することで、円滑な事業実施及び連携して推進・啓発を行うことができた。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：事業概要について県のホームページで紹介）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：和歌山県地域活動推進協議会と協力し共同活動啓発のパンフレット作成、広報紙を年に2回発行）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：和歌山県地域活動推進協議会と協力し事務研修会を開催）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：－）	－
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：－）	－
土地改良区への啓発 （具体的な内容：土地改良区を主体とした活動組織設立の検討や広域化の検討、推進協議会の加入について提案）	◎
市町担当者との意見交換 （具体的な内容：未実施地区の課題の共有及び事業実施状況の聞き取り、啓発）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

3. 市町村の推進活動

市町は推進活動として、ホームページを通じた情報の提供、パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発、研修会等の実施、土地改良区への啓発、活動組織への書類事務に係る指導や意見交換、中山間地域等直接支払交付金の集落協定代表者への啓発を行っている。

ホームページを通じた情報の提供としては、各市町のホームページに多面的機能支払制度の概要の記載や「多面的機能支払交付金のあらまし」の掲載等を行っており、制度を周知する手段としては重要であると考えている。

パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発としては、市町での本交付金の紹介や、農林水産省や推進組織が作成したパンフレットの配布などを行っている。特に、地域住民にとって身近な各市町の広報誌へ掲載することは、地域住民に本交付金を知ってもらう機会となるため、ホームページを通じた情報の提供と同様に本制度を周知する手段としては重要であると考えている。

研修会等の実施としては、各市町で書類作成の説明会や再認定組織への説明会を開催している。また、推進組織が開催する研修会において活動組織のパソコン操作の支援など、研修会の運営の補助を行っている。令和4年度に研修会参加者にアンケート調査を行った結果、91.8%が「理解できた」または「ある程度理解できた」と回答があったことから、事務研修会はかなり効果があると考えられる。

活動組織への書類事務に係る指導や意見交換を行っている市町では、活動組織と綿密にコミュニケーションをとっており、活動組織が市町に相談をしやすい関係性を構築してい

る。このことにより、活動の継続やより高度な活動につながることから、かなりの効果があると考えられる。

中山間地域等直接支払交付金の啓発としては、本交付金に取り組んでいない集落協定の代表者に事業の説明や課題の聞き取りを行っている。中山間地域等直接支払交付金は農業生産条件の不利を補正する事業であり、本交付金は地域の共同活動を支援する事業であるため、多面的機能を適正に発揮させるためには両事業に取り組むことが有効である。令和4年度時点で、当県における中山間地域等直接支払の取組面積は9,011ha、そのうち重複して取り組んでいる面積は4,259haであり、中山間地域等直接支払の取組のうち、およそ半数が多面的機能を発揮させているため、効果があったと言える。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 10 市町 （具体的な内容：市町のホームページで事業制度について紹介）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 26 市町 （具体的な内容：市町の広報紙に掲載、農林水産省や和歌山県地域活動推進協議会作成のパンフレット配布）	○
研修会等の実施 26 市町 （具体的な内容：市町独自で活動組織対象の説明会の開催、和歌山県地域活動推進協議会の事務研修会の補助）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：－）	－
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：－）	－
土地改良区への啓発 （具体的な内容：－）	－
活動組織への書類事務に係る指導や意見交換 2 市町 （具体的な内容：書類作成に係る指導及び相談のしやすい連絡体制の構築や事業実施状況の聞き取りや啓発）	◎
中山間地域等直接支払交付金との重複取組の啓発 1 市町 （具体的な内容：集落協定代表者へ事業内容の説明、不参加理由や課題等の聞き取り）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

4. 推進組織の推進活動

推進組織が取り組んでいる推進活動は、パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発、研修会等の実施、質疑応答集の作成、活動組織の位置図作成である。

パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発では、令和元年度において、非農業者を対象に県内の資源向上支払（共同）の事例をまとめた資源向上支払（共同）啓発のパンフレットを作成し配布した。令和2年度からは活動組織を対象に、県内の活動事例や制度概要等をまとめた広報紙を年に2回作成し配布している。活動組織から、県内の優良事例を紹介してほしいとの声があることから、事例紹介のパンフレットの作成及び配布は効果が

見込まれる。

研修会等の実施としては、県内活動組織を対象に毎年度事務研修会を開催している。令和元年度から講義形式で事務の研修を行っているが、パソコンによる書類作成を推進するため、令和2年度からはパソコンを用いた書類作成の研修を行った。令和元年度は県内340組織中193組織、令和2年度は333組織中213組織、令和3年度は339組織中183組織、令和4年度は337組織中169組織の出席があった。また、令和4年度からは活動組織を対象に草刈機及びチェーンソーの実践的な研修を行っており、令和4年度は10名の出席があった。市町村担当者が事務研修会により活動組織が事務をできるようになったと感じていること、令和4年度に事務研修会参加者にアンケート調査を行った結果、91.8%が「理解できた」または「どちらかといえば理解できた」と回答があったことから、研修会はかなり効果があったと言える。

質疑応答集の作成としては、事務研修会における活動組織からの質問や、日常の業務において推進組織や県に寄せられた市町や活動組織からの質問を取りまとめ、市町に配布している。市町の活動組織への指導の支援につながることから、ある程度効果が現れる見込みがある。

活動組織の位置図作成としては、令和3年度までに水土里情報システムを活用して県内活動組織の位置図を作成した。位置図の作成により、本交付金の取組状況を県・市町・推進組織で共有でき、新規取組を目指し推進・啓発を行うべき地域や土地改良区と連携した取組の検討に活用できるものと考えている。今後は作成した位置図の更新についても検討していく。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：－）	－
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：共同活動啓発のパンフレット作成、活動組織の取組内容や活動を実施する上で気をつけてほしい点などを記載した広報紙を年2回発行）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：事務研修会を年十数回開催、草刈機等実践的な講習の実施）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：－）	－
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：－）	－
質疑応答集の作成 （具体的な内容：事務研修会や日常的にある市町、活動組織からの質問を質疑応答集に取りまとめて発行）	○
活動組織の位置図作成 （具体的な内容：県内活動組織の位置図を、水土里情報システムを活用して作成）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs17：地域協働の力により目標を達成する」について、多面的機能支払交付金に取り組む市町村数は 26（92.9%）であり、NPO 法人化した組織数は 0（0%）であった。

また、土地改良区と連携して活動を行っている組織数は 26 組織（5.0%）であった。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する		
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	26 市町村 92.9%	-
NPO 法人化した組織数	0 組織 0%	-
土地改良区と連携して活動を行っている組織数 ・土地改良区が、活動組織に構成員として参加している組織 ・土地改良区に、資料作成等の事務を委託している組織 ・土地改良区に委託はしていないが、資料作成等を支援してもらっている組織 ・土地改良区から、草刈りや施設管理等について作業を受託している組織 ・土地改良区に施設の点検整備を委託している組織 ・土地改良区に委託はしていないが、草刈りや泥あげ等は作業日を調整して一緒に実施している組織 ・土地改良区に委託はしていないが、施設保全等の技術指導してもらっている組織	17 組織 5.0%	-

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 調査方法

取組の推進に関する課題、今後の取組方向等の検討にあたり、県内活動組織にアンケート調査（「多面的機能支払交付金の施策評価に向けたアンケート調査」）を行った。

調査については、令和4年度末に解散した活動組織を除き、令和4年度に多面的機能支払に取り組んでいた335組織を母集団とし、統計学に基づき下記数式により信頼レベル95%、許容誤差5%で算出し、177組織にアンケート調査を行い、176組織から回答が得られた（回収率99%）。

対象組織は、県域で平均的な回答を得るため、①市町内の活動組織が3組織以内の場合は、市町内全活動組織をアンケート調査対象とする、②市町内の活動組織が4または5組織の場合は、うち3組織をアンケート調査対象とする、③市町内の活動組織が6組織以上の場合は、半数をアンケート調査対象とする、こととし、農地維持支払や資源向上支払の取組状況、取組面積が偏らないように選定した。

$$n = \frac{\frac{z^2 \times p(1-p)}{e^2}}{1 + \left(\frac{z^2 \times p(1-p)}{e^2 N}\right)}$$

ただし、n：必要なサンプルサイズ（組織）。

N：母集団の規模。今回のアンケート調査においては335。

z：信頼レベル。95%の場合は1.96。

p：回答比率。今回のアンケート調査においては0.5。

e：許容誤差。今回のアンケート調査においては0.05。

国が実施したアンケート内容に加え、和歌山県独自で推進に関する課題を把握するため、下記の（1）～（5）についてアンケート調査を行った。

【追加質問】

（1）現在、多面的機能支払交付金（以下、本交付金）の取組を行われる中で本交付金の交付額は足りていますか。該当するもの1つにチェック“■”を付けてください。

- 1. 現在の交付額で十分足りている
- 2. 現在の交付額では不足しているが、活動に支障が出るまでには至っていない
- 3. 現在の交付額では不足し、活動に支障が出ている（十分な取組ができていない）

（2）（1）で3と回答された方に質問です。交付額の不足の原因について、該当するもの1つにチェック“■”を付けてください。

保全管理する農業用施設（水路、農道、ため池等）が多く、従前から不足している。（不足している支出内容全てに“■”を付けてください。）

- 1. 日 当（活動参加者に支払う日当）
- 2. 購入費（草刈燃料費、草刈機の替刃、碎石、砂利、花の種等の購入費など）

- 3. 借上費（パソコン等のリース費、車両機械等の借上費など）
 - 4. 外注費（補修・更新等の工事、事務の委託費など）
 - 5. その他
- 近年の物価や人件費の上昇が影響している（影響している支出内容全てチェック“■”を付けてください。）
- 1. 日 当（活動参加者に支払う日当）
 - 2. 購入費（草刈燃料費、草刈機の替刃、碎石、砂利、花の種等の購入費など）
 - 3. 借上費（パソコン等のリース費、車両機械等の借上費など）
 - 4. 外注費（補修・更新等の工事、事務の委託費など）
 - 5. その他
3. その他（自由記載）

(3) 将来的（5年後～10年後）に活動参加者が不足することが想定されるなか、今後、地域内外の非農家等と呼び込み共同で保全活動を行いたいと思いますか。該当するもの1つにチェック“■”を付けてください。

- 1. 既に地域内外の非農家等と共同で保全活動を行っており、活動参加者を増やす必要がない。
- 2. 地域内外の非農家等と呼び込み活動参加者を増やしたいが十分に参画が得られていない。
- 3. 地域内外の非農家等と共同で保全活動を行いたいとは思わない（活動参加者を増やしたいと思わない）

(4) (3) で2と回答した理由について、該当するもの全てにチェック“■”を付けてください。

- 1. 活動参加者が増えたら十分な日当等を支払うことができない
- 2. 共同で保全活動を行うきっかけがない
- 3. 呼びかけても参加してもらえない
- 4. その他（自由記載）

(5) 問 2-1 で2と回答した理由について、該当するもの全てにチェック“■”を付けてください。

- 1. 非農家等と呼びかけるのが大変だから
- 2. 農業者のみで保全活動を十分に行うことができるため
- 3. その他（自由記載）

2. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向

(1) コロナ禍による行動制限について

コロナ禍による行動制限について、アンケート調査により「コロナによる活動参加者数の影響はない」と回答した割合は88.0%であった。また、「コロナ禍においての活動を実施するに際し、工夫したこと」について、「マスク着用、消毒の徹底を行った」と回答した割合は65.3%であった。ほとんどの活動組織がコロナ禍においても感染対策に係る工夫をすることで、活動を継続することができたことが分かる。

(2) デジタル技術の活用について

デジタル技術の活用について、アンケート調査により「デジタル技術は活用していない」と回答した割合は88.0%であった。また、「活動実施において活用したいデジタル技術を教えてください」との問いに対し、「活用したいデジタル技術はない」と回答した割合は42.6%で最も高かった。デジタル技術の活用については普及しておらず、多くの活動組織において、高齢化等によりデジタル技術についてあまり関心がない可能性があるため、今後、市町、推進協議会と協力し、活動組織の負担軽減となるデジタル技術の取組事例を収集し、事例広報誌等により活動組織に情報提供をしていく必要がある。

(3) 地域外からの人の呼び込みについて

地域外からの人の呼び込みについて、アンケート調査により54.0%が「地域内からの参加者は過剰でも不足もしていない」という回答であり、「参加者が不足していて活動に支障をきたしている」という回答は5.1%であった。また、「活動への地域内からの参加者は、将来（5～10年後）不足する」と回答した割合が77.0%であった。

また、「地域外からの人（民間企業や法人のほか、他の地域に住む農業者・非農業者を含め）を呼び込む場合、基礎的な保全活動（草刈、泥上げ、付帯施設の保守管理等）に参加してほしい」と回答した割合は79.2%であった。このことから、多くの活動組織では現状、活動参加者は不足していないが将来的には不足するため、地域の実情に応じて非農業者等との連携を推進していく必要がある。

(4) 若者女性などの多様な参画について

若者女性などの多様な参画について、アンケート調査により「女性役員がいる」と回答した割合は13.6%であった。また、「若者（60歳以下）の役員がいる」と回答した割合は73.3%であった。女性等の多様な参画に伴い、様々な活動参加者による視点で取組が見直され、活動組織の新たな取組の展開につながる可能性があるため、今後も資源向上支払（共同）の推進により多様な参画を促し、活動の体制づくりを支援していく必要がある。

(5) 教育機関との連携について

教育機関との連携について、アンケート調査により「教育機関と連携したい」と回答した割合が22.7%あり、「教育機関との連携を考えていない」と回答した割合は34.1%であった。連携を考えていない理由としては「連携して実施するような活動を実施するだけの人手がないため」と回答した割合が71.6%で最も高かった。外部と連携できる体制づくり

を支援するとともに、教育機関との連携の事例を収集し事例広報誌等により活動組織に情報提供をしていく必要がある。

(6) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

生態系保全、環境保全型農業に関する取組について、アンケート調査により「環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる」と回答した割合が6.3%であった。また、「有機農業や堆肥の施用に取り組むべき」と回答した割合は50%であった。環境保全型農業直接支払交付金に取り組めない」と回答した活動組織の87.0%が「個々の構成員の営農方法にまで関与できない」と回答があり、環境保全型農業に取り組むべきであるが個々の構成員の営農方法に関与できないため環境保全型農業直接支払の取組に至っていない活動組織も一定数あることから、本アンケート調査結果を環境保全型農業直接支払の担当部局と共有し、今後の取組推進につなげていく必要がある。

(7) 地域防災の取組について

地域防災の取組について、アンケート調査により田んぼダムに取り組んでいる活動組織はなかった。また、「田んぼダムの取組推進に必要と思うことは何ですか」との問いに対して「「田んぼダム」の効果に関する事例やデータ等の情報提供」と回答した割合が38%で最も高かった。県内では田んぼダムの要望がないため、今後、田んぼダムの必要性について検討していく必要がある。

(8) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について、「多面的の活動の推進や継続のために、世代交代を見据えた役員構成と活動の実施をしている」と回答した割合は36.4%で最も高かった。また、「多面的の活動の推進や継続のために、実施しているものはない」と回答した割合は28.9%で次に高かった。多くの活動組織が世代交代に向けた組織体制の構築に至っていないため、地域における話し合いが深化するきっかけをつくり、世代交代が行われるよう支援していく必要がある。

(9) 活動組織の資金について

活動組織の資金について、県独自アンケート調査により「交付額が不足しているが、活動に支障が出るまでには至っていない」と回答した割合は50.6%、「交付額が不足し、活動に支障が出ている」と回答した割合は10.8%であった。また、「交付額が不足し、活動に支障が出ている」と回答した活動組織のうち、交付額の不足額の原因について「保全管理する農業用施設（水路、農道、ため池等）が多い」と回答した割合が52.6%、「近年の物価や人件費の上昇」と回答した割合が47.4%であった。多くの活動組織において交付額が不足していると感じていることが分かる。また、保全管理する農業用施設が多いことや、近年の物価や人件費の上昇により、保全活動に支障をきたしている活動組織も一定程度ある。

(10) 非農業者等の共同活動の参画について

非農業者等の共同活動の参画について、県独自アンケート調査により「今後、地域内外の非農業者等と呼び込み共同で保全活動を行いたい」との問いに対して「活動参加者を増やしたいが十分に参画が得られていない」と回答した割合は41.2%で最も高かった。十分に参画が得られていない理由としては、「共同で保全活動を行うきっかけがない」と回答した割合が50.7%で最も高かった。人手不足により活動参加者を増やしたいが、共同で保全活動を行うきっかけがないため非農業者等の参画が得られていない活動組織が一定程度あることが分かる。

(11) 取組の推進に係る活動について

取組の推進に関する課題は、農村資源の保全活動の継続である。アンケート調査の結果により多くの活動組織において将来的に人手不足により保全活動の継続が困難になることが予想され、このような活動組織は保全活動を継続するために地域内外の非農業者等と呼び込み、活動参加者を増やすことで人手不足を解消したいと考えていることが分かった。しかし、活動参加者を増やしたいと考えている活動組織が多いため、人手不足が見込まれる活動組織と非農業者等が共同で活動計画の策定を行うワークショップを開催し、話し合いの場を設定するとともに、活動計画の策定後には活動組織と非農家等が継続的に共同活動を行うことができるよう、活動組織の体制づくりについても支援していく。また、人手不足解消支援として、土地改良区と活動組織の連携についても推進し、土地改良区が土地改良区関係活動組織に補修技術や事務の支援を行う体制を構築することで、安定的な事業実施を目指していく。

また、市町担当者向けの説明会及び意見交換会を実施し、各市町の担当者同士で地域の優良事例や課題等について話し合い、現場での知見の共有を図るとともに、市町担当者間の連携強化を図り、推進体制を強化していく。

3. 制度に対する提案

制度に対する提案は3点あり、1点目は非農業者等の参画に伴う加算措置、2点目は交付単価の見直し、3点目は事務の簡素化である。

1点目について、非農業者等が活動参加者のうち一定以上を占める場合は加算措置を行うことを提案する。本章で述べたように、活動組織が保全活動を継続するために非農業者等との連携を推進していく必要があるが、活動組織と非農業者等が連携した取組を継続するには、非農業者等に十分な日当や謝礼を支払う必要がある。しかし、多くの活動組織において現状の交付金額で活動資金が不足しているため、今後、非農業者等との連携の推進により、このような活動組織に活動参加者が増えた場合、十分な日当等を支払うことができなくなることが想定される。また、多くの活動組織が非農業者等に基礎的な保全活動（草刈、泥上げ、付帯施設の保守管理等）の参加を求めているため、非農業者等が活動参加者のうち一定以上を占める場合は農地維持支払の取組を含め加算措置を行うことを提案する。

2点目については、社会情勢や地域の資源量に応じた交付単価の設定について提案する。近年の物価の上昇に伴い、資材購入費や長寿命化委託費等の費用が上昇し、保全活動の取組を十分にできていない活動組織も一定程度ある。このような活動組織が農村資源の保全活

動を継続するには、物価や人件費の上昇に応じた交付金額が必要となるため、社会情勢に応じた交付単価の設定を行うよう提案する。また、本交付金は面積あたりの単価で交付金額が決定するが、地域によって保全管理する農業用施設の量が異なる。そのため、面積（交付金額）が同じ活動組織であっても、保全管理すべき農業用施設の量が多くなると、保全管理に必要な金額が大きくなるため、地域の資源量に応じた交付単価の設定についても行うよう提案する。

3点目については、本交付金の農地維持支払は主として、地域資源の基礎的な保全活動を支援するための交付金であるため、地域資源が適切に保全管理されていることを市町村が現地確認することで活動組織による書類の作成なしで交付金を支出することを提案する。また、資源向上支払は資材の購入費や外注費など交付金が適切に活用されていることを確認するため、従来どおり書類提出を求めることとする。

県が取り組んでいる事務研修会や土地改良区を中心とした取組は、事務負担の軽減であり、事務の簡素化にはなっていない。地域の共同活動を支援するための交付金であるにもかかわらず、事業実施のための事務負担により事業に取り組めない現状を解決するため、抜本的な見直しによる事務の簡素化を提案する。